

様式 1

環境保全行動 計画提出書
自動車使用管理

2021 年 6 月 14 日

(宛先) 札幌市長

提出者 住所

〒 060-8651

札幌市中央区北4条西1丁目3番地

氏名

ホクレン農業協同組合連合会

(代表者名)

代表理事会長 篠原 末治

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

札幌市生活環境の確保に関する条例に基づき、環境保全行動計画を策定しましたので、次のとおり提出します。

事業の概要		87 協同組合												
事業の規模	従業員数	991	人	原油換算した	1131.8	k1								
	使用床面積	32696.03	m ²	燃料・熱・電気の合計量										
	事業所数	7	事業所	自動車使用台数	111	台								
	温室効果ガス排出量 (二酸化炭素換算排出量)	エネルギー起源CO ₂	2530	t-CO ₂	メタン	t-CO ₂	N ₂ O	t-CO ₂	HFC	t-CO ₂				
非エネルギー起源CO ₂			t-CO ₂	PFC	t-CO ₂	SF ₆	t-CO ₂	NF ₃	t-CO ₂					
提出根拠		条例第 1 3 条 (環境保全行動計画)				<input checked="" type="checkbox"/> 第 1 項 <input type="checkbox"/> 第 3 項								
		条例第 2 3 条 (自動車使用管理計画)				<input checked="" type="checkbox"/> 第 1 項 <input type="checkbox"/> 第 2 項								
計画期間		2021	年	4	月	1	日	～	2023	年	3	月	31	日
環境保全行動 自動車使用管理 計画書		別添のとおり												
備考	環境マネジメントシステムの認証登録の有無及びその種類	<input type="checkbox"/> 有 (認証名) <input checked="" type="checkbox"/> 無												
	その他													

別添

環境保全行動計画書
自動車使用管理計画書

1 基本的な方針

環境と調和したクリーン農業を推進している本会としては、これまでも事務所等に対し省エネの取組みを継続していますが、今後とも条例の趣旨を十分に認識し、更なる環境保全に向けた行動を図る。
(1)事務所および各施設で使用する資源・エネルギーの環境への負荷軽減に努める。
(2)条例の趣旨と取組みを全職員に周知徹底し、環境保全に対する意識向上を図る。
(3)低燃費・低排出ガス車両及びハイブリッド車への更新に努める。
(4)エコドライブを推進する。

2 行動目標

【計画期間】

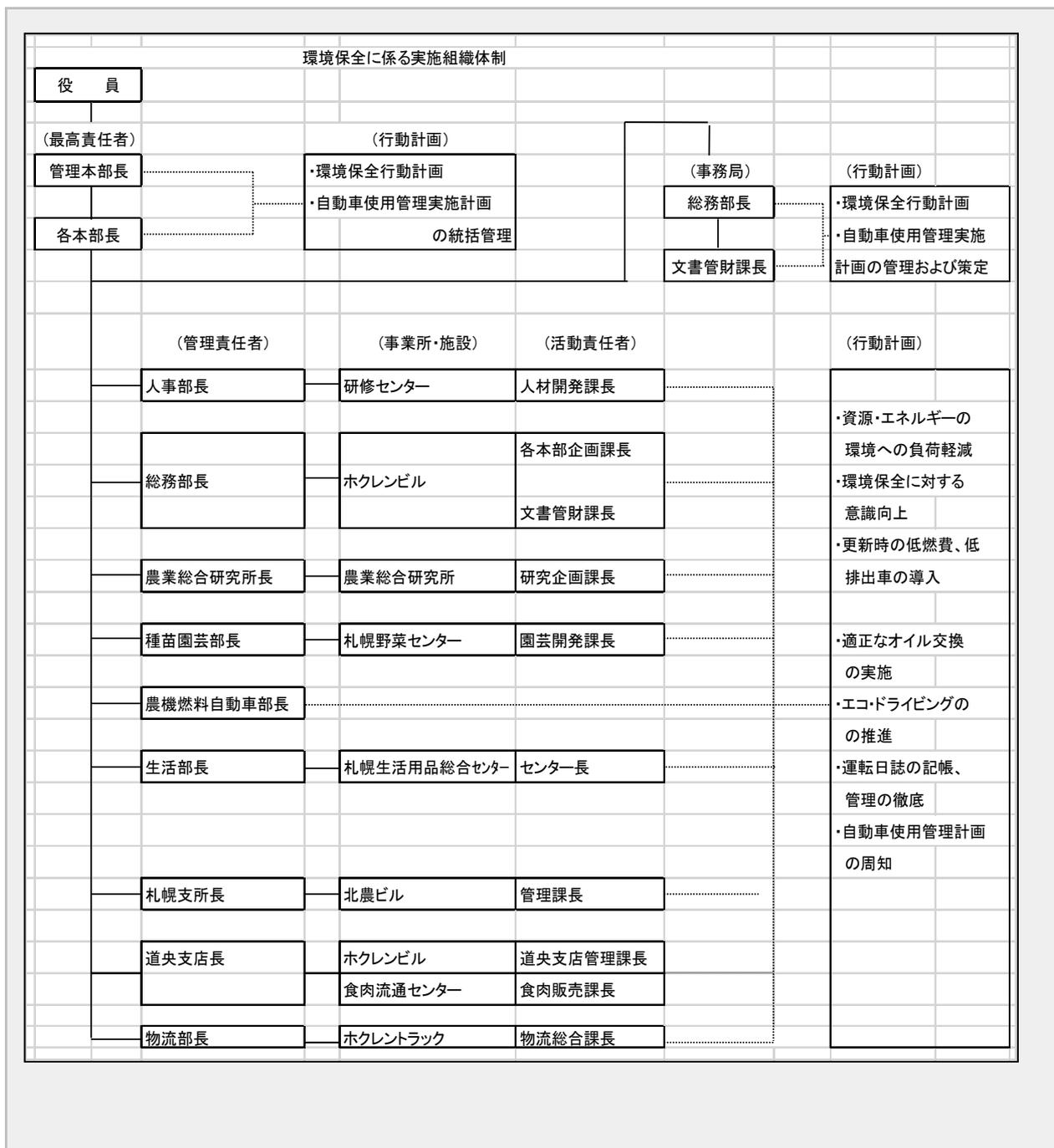
2021年 4月 1日～ 2023年 3月 31日

行動目標	基準数値		目標削減率	目標数値		基準数値の設定根拠	削減項目
	数値	単位		数値	単位		
事業活動に伴う二酸化炭素排出量の削減	2500		3 %	2430		令和2年度対比	電気・ガス
自動車使用に伴う二酸化炭素排出量の削減	157		1 %	155		令和2年度対比	ガソリン・軽油
			%				
			%				
			%				
			%				

3 行動計画

行動目標	行動計画	責任部課	実行部課	2021 年度	2022 年度	2023 年度
削減事業 炭素排出量の二	昼休みの消灯を行う	活動責任者	全員	実施	→	→
	更衣室、書庫、会議室、給湯室等の不要な照明を消す。	活動責任者	全員	実施	→	→
	2UP3DOWN運動でエレベーターの使用を抑える。	活動責任者	全員	実施	→	→
	ブラインドの適切な使用により冷暖房負荷を軽減する。	活動責任者	全員	実施	→	→
	室内基準温度を設定する。 (夏:28℃、冬23.5℃)	ビル設備	担当者	実施	→	→
	始業前以外ではエレベーターを輪番制で部分的に停止する。	ビル設備	担当者	実施	→	→
	空調関係機器が効率よく働くよう定期的にメンテナンスを実施する。	ビル設備	担当者	点検	→	→
の二削減 炭素排出量の二	コピー機は節電モードで使用する。	事業所・各施設	全員	実施	→	→
	退所時OA機器の電源OFF(24時間対応機器を除く)	活動責任者	全員	実施	→	→
	OA機器は省エネモデルを導入することで検討する。	活動責任者	担当者	実施	→	→
の二削減 炭素排出量の二						
の二削減 炭素排出量の二	更新時に低燃費、低排出ガスを導入する。	活動責任者	担当者	継続	→	→
	適性なオイル交換の実施。	活動責任者	担当者	実施	→	→
	エコ・ドライビングの推進。	活動責任者	担当者	実施	→	→
	運転日誌の記帳、管理の徹底	活動責任者	担当者	実施	→	→
	自動車使用管理計画の周知 (環境保全意識の向上)	活動責任者	全員	継続	→	→

4 環境保全に係る実施組織体制



5 その他（環境保全活動の取り組み等）

